

嘉麻市小さな拠点形成促進事業進捗状況

令和2年12月11日
地域活性推進課

1 嘉麻市小さな拠点形成検討委員会設置

※9月まち
特報告再掲

1 検討所掌

- (1) 地域の現状、課題の整理
- (2) 小さな拠点運営主体、運営方法
- (3) 小さな拠点選定 等

2 構成

- (1) 学識経験者 (2) 総合調整監
- (3) 地域活性推進課長 (4) 企画財政課参事
- (5) 碓井総合支所 市民地域振興課長
- (6) 山田総合支所 市民地域振興課長
- (7) 嘉穂総合支所 市民地域振興課長

A 形成委

- ・ 現状
- ・ 課題

※各形成委員会を、
地域活性推進課、
各市民地域振興課が
支援！

B 形成委

- ・ 現状
- ・ 課題

※各形成委員会を、
地域活性推進課、
各市民地域振興課が
支援！

C 形成委

- ・ 現状
- ・ 課題

※各形成委員会を、
地域活性推進課、
各市民地域振興課が
支援！

※庁内の横断的支援「小さな拠点形成検討委員会」

1 補助金施行、周知

(1) 令和2年3月市議会 当該補助金に係る予算議決

(2) 令和2年4月1日 当該補助金交付規程施行

※広報誌、HP、SNS、区長文書郵送等により周知

2 補助金交付決定

(1) 採択団体

①山田地区公民館熊ヶ畑分館 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会

②千手・泉河内地域小さな拠点づくり形成委員会

③上山田地域小さな拠点づくり形成委員会

(2) 補助金交付決定額 各団体72,000円

小さな拠点形成促進事業の交付決定を行いました

7月8日、嘉麻市小さな拠点形成促進事業に申請された3地域が補助事業として採択され、本年度取り組むこととなりました。

①山田地区公民館熊ヶ畑分館 熊ヶ畑地域
小さな拠点形成委員会

②千手・泉河内地域 小さな拠点づくり形成委員会

③上山田地域
小さな拠点づくり
形成委員会

●問／地域活性推進課
地域整備係
☎42-7404



3 各地域の取組状況

(1) 熊ヶ畑地域

【会議開催日程】

※黒文字：9月まち特報告済

- ・事業内容説明会 令和2年5月24日（日）
- ・第1回形成委員会 令和2年8月2日（日）
- ・第2回形成委員会 令和2年8月30日（日）
- ・第3回形成委員会 令和2年9月26日（土）
- ・第4回形成委員会 令和2年10月25日（日）
- ・第5回形成委員会 令和2年11月29日（日）
- ・第6回形成委員会 令和3年1月31日（日）予定

(2) 千手・泉河内地域

【会議開催日程】

※黒文字：9月まち特報告済

- ・事業内容説明 令和2年4月21日（火）
- ・事業内容説明会 令和2年6月22日（月）
- ・第1回形成委員会 令和2年8月6日（木）
- ・第2回形成委員会 令和2年9月16日（水） ※委員のみ
- ・第3回形成委員会 令和2年10月7日（水） ※委員のみ
- ・第4回形成委員会 令和2年10月28日（水）
- ・第5回形成委員会 令和2年11月18日（水）
- ・第6回形成委員会 令和2年12月16日（水）予定

(3) 上山田地域

【会議開催日程】

※黒文字：9月まち特報告済

- ・事業内容説明会 令和2年6月26日（金）
- ・第1回形成委員会 令和2年8月26日（水）
- ・第2回形成委員会 令和2年9月11日（金）
- ・第3回形成委員会 令和2年10月2日（金）
- ・第4回形成委員会 令和2年10月23日（金）
- ・第5回形成委員会 令和2年11月12日（木）
- ・第6回形成委員会 令和2年11月27日（金）
- ・第7回形成委員会 令和2年12月18日（金） 予定

【嘉麻市バス事務所試行利用】※令和2年11月30日タブレット概要報告

上山田地域小さな拠点づくり形成委員会では、地域の現状・課題の把握、課題の整理等の結果、嘉麻市バス事務所を拠点とした、買い物支援の取り組みを地域運営組織を設置し検討する方向で検討。

今年度は基本的に地域将来計画を策定する活動拠点として試行的に以下のとおり利用することとなった。

◇活動主体 上山田地域小さな拠点形成委員会

◇活動概要 上山田地域小さな拠点形成委員会における地域将来計画策定検討に関する取組

◇試行的活動場所 嘉麻市バス事務所（※山田生涯学習館、山田総合支所等の敷地内）

※12月1日から試行的活動開始

嘉麻市小さな拠点形成促進事業進捗状況

令和2年9月11日
地域活性推進課

1 嘉麻市小さな拠点形成検討委員会設置

1 検討所掌

- (1) 地域の現状、課題の整理
- (2) 小さな拠点運営主体、運営方法
- (3) 小さな拠点選定 等

2 構成

- (1) 学識経験者 (2) 総合調整監
- (3) 地域活性推進課長 (4) 企画財政課参事
- (5) 碓井総合支所 市民地域振興課長
- (6) 山田総合支所 市民地域振興課長
- (7) 嘉穂総合支所 市民地域振興課長

A 形成委

- ・ 現状
- ・ 課題

※各形成委員会を、
地域活性推進課、
各市民地域振興課が
支援！

B 形成委

- ・ 現状
- ・ 課題

※各形成委員会を、
地域活性推進課、
各市民地域振興課が
支援！

C 形成委

- ・ 現状
- ・ 課題

※各形成委員会を、
地域活性推進課、
各市民地域振興課が
支援！

※庁内の横断的支援「小さな拠点形成検討委員会」

1 補助金施行、周知

(1) 令和2年3月市議会 当該補助金に係る予算議決

(2) 令和2年4月1日 当該補助金交付規程施行

※広報誌、HP、SNS、区長文書郵送等により周知

2 補助金交付決定

(1) 採択団体

①山田地区公民館熊ヶ畑分館 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会

②千手・泉河内地域小さな拠点づくり形成委員会

③上山田地域小さな拠点づくり形成委員会

(2) 補助金交付決定額 各団体72,000円

小さな拠点形成促進事業の交付決定を行いました

7月8日、嘉麻市小さな拠点形成促進事業に申請された3地域が補助事業として採択され、本年度取り組むこととなりました。

①山田地区公民館熊ヶ畑分館 熊ヶ畑地域
小さな拠点形成委員会

②千手・泉河内地域 小さな拠点づくり形成委員会

③上山田地域
小さな拠点づくり
形成委員会

●問／地域活性推進課
地域整備係
☎42-7404



3 各地域の取組状況

(1) 熊ヶ畑地域

- ・事業内容説明会 令和2年5月24日 (日)
- ・第1回形成委員会 令和2年8月 2日 (日)
- ・第2回形成委員会 令和2年8月30日 (日)

(2) 千手・泉河内地域

- ・事業内容説明 令和2年4月21日 (火)
- ・事業内容説明会 令和2年6月22日 (月)
- ・第1回形成委員会 令和2年8月 6日 (木)
- ・第2回形成委員会 令和2年9月16日 (水)

(3) 上山田地域

- ・事業内容説明会 令和2年6月26日 (金)
- ・第1回形成委員会 令和2年8月26日 (水)
- ・第2回形成委員会 令和2年9月11日 (金)

4 地域将来計画標準例

(標準例として嘉麻市が作成し各形成委に提案中)

1. 地域の現状・課題の把握

- (1) 地域に足りないもの（何に不満があるのか・何に不便を感じているのか）
 - (2) 地域の強み（他にはない地域資源・地域の有名人等）
 - ・地域アンケートの実施・ワークショップの実施の検討
- ＜参考資料＞
- ・各地域の市誌・町誌
 - ・統計書（地域の人口・高齢化率）過去から現代まで
 - ・地域の地図等

2. 地域の課題整理

- (1) 地域課題への対策（課題解決のための必要事項）
- (2) 地域の取組の優先順位
 - ・地域づくりの目標設定（〇〇な△△の地域）
 - 地域を一言で表すネーミング等

3. 具体的な取組内容の検討（地域の役割・行政の役割）

- (1) 地域の活動内容（誰がどこでどのような役割を行うか）
- (2) 地域の活動スケジュール（短期・中期・長期）
- (3) 他の機関・地域との連携検討（地元企業の協力・近隣市町村とのコラボ等）

4. 地域将来計画策定

- ・計画の素案確認

※委員会を5回開催で想定（8月～12月）

嘉麻市小さな拠点形成促進事業について

令和2年6月16日
地域活性推進課

予算名等	令和2年度嘉麻市一般会計予算
提出課名	地域活性推進課
事業名	地域整備事業
説明	小さな拠点形成促進事業補助金
予算計上額	216千円
概要	【補助の目的】 福岡県は、人口減少、高齢化が進む中山間・過疎地域において、買い物、福祉、交通手段等の日常生活に必要な機能・サービスを確保し、将来に渡って地域住民が暮らし続けることができる「小さな拠点づくり」の形成が地域の喫緊課題であると位置づけ、地域住民が主体となった検討組織（地域運営組織等）が小さな拠点づくりにつながる将来地域計画検討等に伴う経費の一部を補助するようになっていきます（令和元年7月12日施行（福岡県））。 嘉麻市においても同様の課題が想定されることから、福岡県の補助制度を活用し、小さな拠点の形成について具体的な成果が見込まれる地域住民等の活動、将来地域計画作成を支援し、他地域においても参考となる活動、計画等を検討・作成することを目的とします。 【今後の事業展開】 福岡県の小さな拠点形成促進事業補助金交付要綱に基づく事業実施地域（各コミュニティ単位である小学校単位をイメージ。※嘉穂地域については嘉穂小学校統合前の小学校区を想定）を公募し、検討組織（地域運営組織等）を決定し、地域実情に応じた将来地域計画等の検討等を支援します。 【財源】 小さな拠点形成促進事業補助金（県補助対象年度：令和元年度～令和3年度） ・補助率 県1／2 ・上限額 100万円上限

戻る

(1) 令和2年4月1日 嘉麻市HP、SNS公表



[本文へ](#)
[ご利用ガイド](#)
[サイトマップ](#)
[Foreign Language](#)
[文字サイズ](#)

拡大

標準

[背景色の変更](#)

白

青

黒

[防災情報](#)
[休日在宅医のご案内](#)
[Custom Search](#)

[ホーム](#)
[くらし・手続き](#)
[文化・観光](#)
[しごと・産業](#)
[市政情報](#)

現在地 [ホーム](#) > [組織でさがす](#) > 本庁・分行 > [地域活性推進課](#) > 嘉麻市小さな拠点形成促進事業の募集

嘉麻市小さな拠点形成促進事業の募集

記事ID：0014019 更新日：2020年4月1日更新

嘉麻市小さな拠点形成促進事業補助金

「小さな拠点」とは、人口減少、高齢化が進む中山間・過疎地域等の集落生活圏（複数の集落を含む地域）において、安心して暮らしていく上で必要な、買い物、福祉、交通手段等のサービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、市や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組です。（例：農産物などの販売・特産品の加工販売、食堂・喫茶店、都市部との交流イベント開催、ガソリンスタンド、移動販売、高齢者の見守り 等）

福岡県では、「小さな拠点」づくりの形成が地域の喫緊課題であると位置づけ、地域住民が主体となった検討組織等が行う、小さな拠点づくりにつながる将来地域計画の策定に伴う経費の一部を補助する制度を設けています。

嘉麻市においても同様の課題が想定されることから、福岡県の補助制度を活用し、小さな拠点の形成について具体的な成果が見込まれる地域の活動、将来地域計画策定を支援し、他地域においても参考となる活動、計画等を検討・策定する補助事業を実施します。

お住いの地域での「小さな拠点」づくりについて皆さんでご検討され、地域の再生に向けて取り組んでみてはいかがでしょうか。

1. 補助対象団体	取組を行う地域組織（各コミュニティ単位である小学校単位等。 ※嘉穂地域については嘉穂小学校統合前の小学校区を想定）
2. 補助金対象経費	会議・研修・視察等、計画策定に必要な経費
3. 補助金の額	補助対象経費の全額補助
4. 事業の流れ	事業完了期限 令和3年3月まで 交付申請→審査→交付決定→事業実施→事業完了・実績報告
5. 申請の期限	令和2年6月30日まで ※事前に地域活性推進課地域整備係にご相談ください。

 [嘉麻市小さな拠点形成促進事業補助金交付規程 \[PDFファイル/270KB\]](#)

 [地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き（概要版）内閣府 地方創生推進室 \[PDFファイル/1.79MB\]](#)

 [地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き 内閣府 地方創生推進室 \[PDFファイル/12.89MB\]](#)

 [行政区長送付文書1 \[PDFファイル/417KB\]](#)

 [行政区長送付文書2 \[PDFファイル/201KB\]](#)

重要なお知らせ

2020年5月14日更新 [新型コロナウイルス感染症について](#)

このページを見ている人は
こんなページも見ています

 [新型コロナウイルス感染症について](#)

AI(人工知能)は
こんなページもおすすめします

 [令和2年度嘉麻市特産品開発補助金の申請受付開始について](#)

 [嘉麻市結婚新生活支援事業補助金のお知らせ](#)

[安全・安心まちづくり団体事業補助金の交付申請を募集します](#)

[パブリックコメントを実施します。](#)

 [令和2年度嘉麻市住宅改修補助金の申請受付開始について](#)

 [見つからないときは](#)

 [よくある質問](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

(2) 令和2年4月21日 全行政区長に郵送案内

嘉麻市小さな拠点形成促進事業の募集について

～お住いの地域で「小さな拠点」づくりに取り組んでみませんか～

「小さな拠点」とは、

人口減少、高齢化が進む中山間・過疎地域等の集落生活圏（複数の集落を含む地域）において、安心して暮らしていく上で必要な、買い物、福祉、交通手段等のサービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、市や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組です。（別紙イメージ図）

嘉麻市では「小さな拠点」づくりの形成が地域の喫緊課題であると位置づけ、福岡県の補助制度活用しながら、地域住民が主体となった検討組織等が行う、小さな拠点づくりにつながる将来地域計画の策定を支援し、他地域においても参考となる活動、計画等を検討・策定する補助事業を実施します。

1. 補助対象団体

取組を行う地域組織

（各コミュニティ単位である小学校単位）

※嘉穂地域は嘉穂小学校統合前の小学校区を想定

2. 補助対象経費

会議・研修・視察等、計画策定に必要な経費

3. 補助金の額 補助対象経費の全額補助

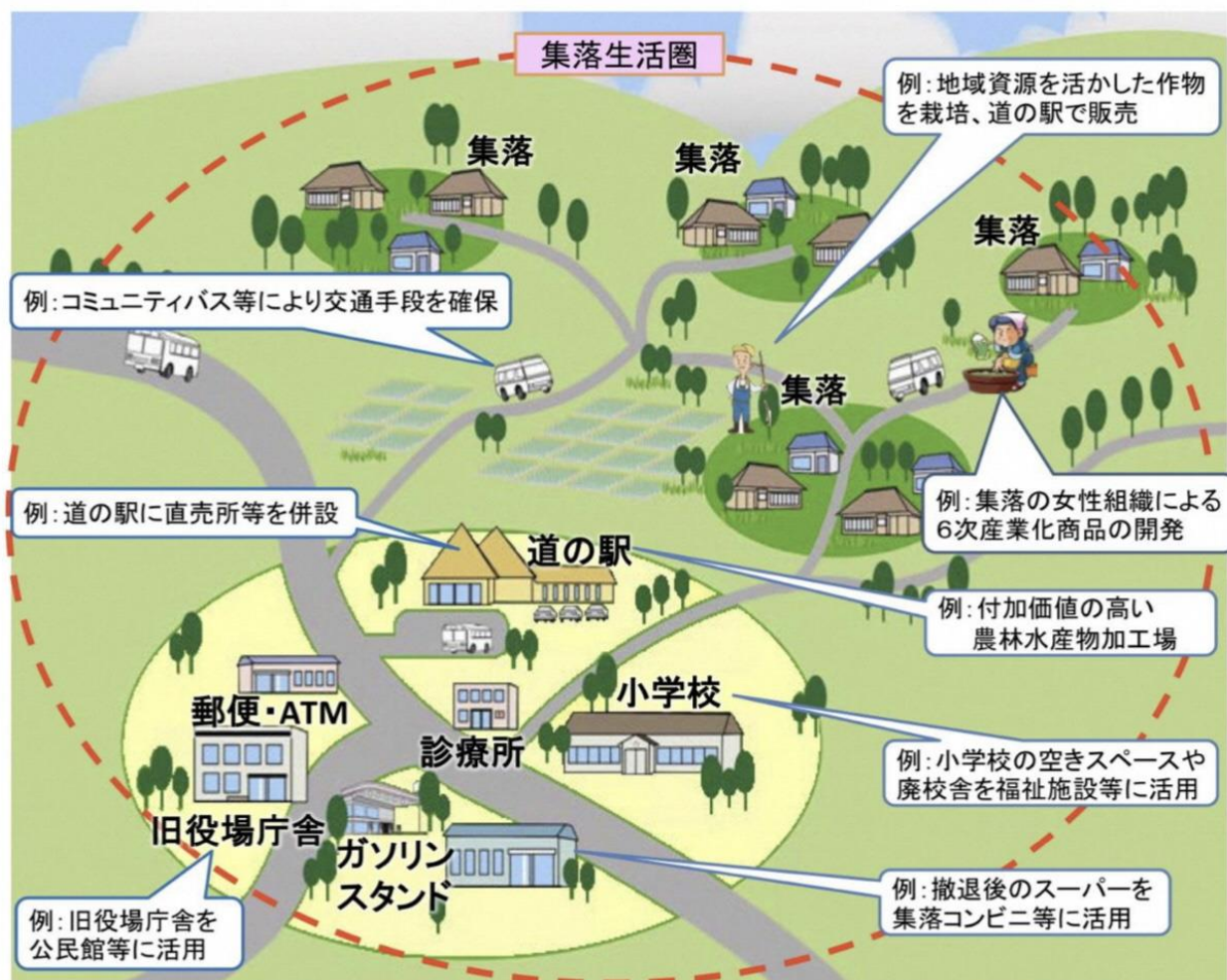
4. 申請の期間 令和2年4月1日から6月30日まで

5. 事業完了期限 令和3年3月まで

（担当課） 嘉麻市地域活性推進課 地域整備係（電話 42-7404）

(2) 令和2年4月21日 全行政区長に郵送案内

図：「小さな拠点」づくりの取組イメージ



【出典 内閣府地方創生推進室】

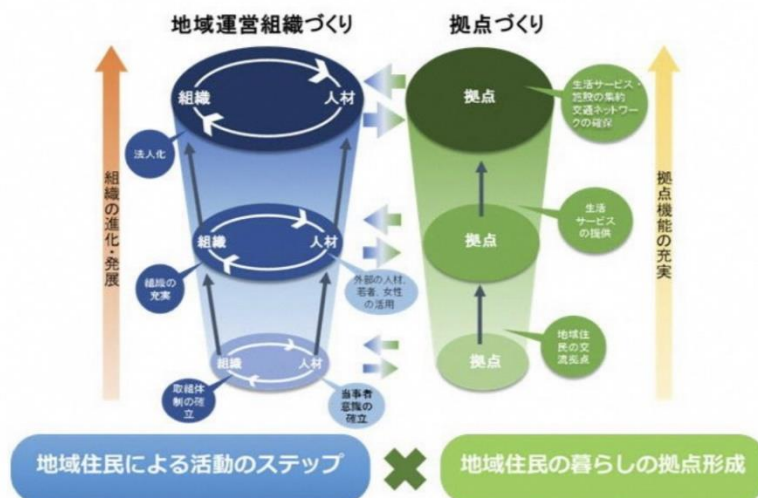
- ・ 詳しくは嘉麻市ホームページ (<https://www.city.kama.lg.jp/>)
キーワードで探す⇒「小さな拠点」で検索
- ・ 各総合情報コーナーに設置

(2) 令和2年4月21日 全行政区長に郵送案内

小さな拠点形成促進事業補助金に関するQ&A

Q 1	小さな拠点とは何ですか？
A 1	小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組です。
Q 2	小さな拠点は、どれくらいの活動範囲を想定していますか？
A 2	市内の小中学校区単位で考えています。（嘉穂地区に関しては旧小学校区ごと）
Q 3	地域運営組織とは何ですか？
A 3	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織です。
Q 4	地域運営組織は、どのようなメンバーで構成すればよいのでしょうか？
A 4	自治会の役員など、普段、地域運営に中心的な役割を果たしているメンバーだけでなく、地域のコミュニティを構成する様々な組織・団体や、幅広い世代の方、女性、若者に声をかけて参画を図ることが大切です。（例 PTA、地域活動団体、学生、NPO、企業等）
Q 5	小さな拠点をつくりたいのですが、どのようなステップでつくればよいのでしょうか？
A 5	別紙参照。「小さな拠点づくりを進めるにあたってのポイント」
Q 6	小さな拠点をつくる上で、連携しておきたい他の地域や主体はありますか？
A 6	小さな拠点をつくるためには、従来の地域コミュニティだけではなく、行政はもちろんのこと、異なる強みを有する地域との連携、または、都市部や外部の組織・団体との連携といったことも視野に入れて考えていく必要があります。
Q 7	小さな拠点をつくる上で、行政からはどのようなサポートがありますか？
A 7	地域が求める人材や、活動を行う場所、資金の確保など、様々な場面で、住民が主体的に取り組むことができるようにサポートを行います。住民の主体性と、行政のサポートが合致することによって、将来的に住み続けられる「小さな拠点」の形成が進められます。
Q 8	小さな拠点形成促進事業に取り組むメリットは？
A 8	メリットとしては、裏面にある取り組みを継続することにより、その地域の住民に仕事を提供する雇用創出効果や、所得向上によって地域の経済を活性化させることが期待されます。一方で地域運営組織形成のための労力がかかること、継続して活動するための人材確保や地域住民全体の意識向上の取組に対する困難さがあります。

(2) 令和2年4月21日 全行政区長に郵送案内

小さな拠点づくりを進めるにあたってのポイント

出典【内閣府 地方創生推進室】

小さな拠点づくりに向けた地域住民による活動ステップ

ステップ1【意識の喚起ー内発的な計画づくり】

地域住民による集落生活圏の将来ビジョン（地域デザイン）の策定

今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定します。

ステップ2【取組体制の確立】

地域住民が主体となった持続的な取組体制（地域運営組織）の形成

持続可能な地域づくりのために、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にししながら、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成します。

ステップ3【生活サービスの維持確保】

日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保

日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスを継続していくための物流システムの構築等を推進します。

ステップ4【仕事・収入の確保】

地域にあった多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進

コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促します。（複数の事業を組み合わせる実施する取組や横断的なビジネスを実行する人材の確保を推進する必要があります。）

(3) 令和2年5月 広報嘉麻5月号掲載

小さな拠点でつなぐ、つながる、嘉麻市の明るい未来。

嘉麻市小さな拠点形成促進事業を募集します

「小さな拠点」とは…

人口減少、高齢化が進む中山間・過疎地域等の集落生活圏（複数の集落を含む地域）において、安心して暮らしていく上で必要な、買い物、福祉、交通手段等のサービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、市や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組です。

（例：農産物などの販売・特産品の加工販売、食堂・喫茶店、都市部との交流イベント開催、ガソリンスタンド、移動販売、高齢者の見守り等）

福岡県では、「小さな拠点」づくりの形成が地域の喫緊課題

補助対象団体

取組を行う地域組織

（各コミュニティ単位である小学校単位等）

※嘉穂地域については嘉穂小学校統合前の小学校区を想定

補助金対象経費

会議・研修・視察等、計画策定に必要な経費

補助金の額

補助対象経費の全額補助

（令和2年度 予算額 計216千円）

であると位置づけ、地域住民が主体となった検討組織等が行う、小さな拠点づくりにつながる将来地域計画の策定に伴う経費の一部を補助する制度を設けています。

嘉麻市においても同様の課題が想定されることから、福岡県の補助制度を活用し、小さな拠点の形成について具体的な成果が見込まれる地域の活動、将来地域計画策定を支援し、他地域においても参考となる活動、計画等を検討・策定する補助事業を実施します。

お住まいの地域での「小さな拠点」づくりについて皆さんでご検討され、地域の再生に向けて取り組んでみてはいかがでしょうか。

事業の流れ

事業完了期限／令和3年3月まで

交付申請▶審査▶交付決定▶事業実施▶事業完了・実績報告

申請期限

令和2年6月30日（火）まで

※事前に下記連絡先までご相談ください。

●問／地域活性推進課 地域整備係

☎42-7404



山田支所での申請・手続等をされるみなさまへ

各新支所の完成が半年程遅れており、大変ご迷惑をおかけしております。

また、4月からの市バス路線については、新支所（山田生涯学習館横）に合わせた路線となっており、現在の山田支所（山田庁舎）を通るバスが少ないことから、みなさ

まにはご不便をおかけしております。山田地域からは新路線「市内循環線東回り」で稲築の新庁舎に行くことも可能となっております。

沿線にお住まいの方は新庁舎での申請が便利ですのでどうぞご利用ください。



(4) 新聞掲載

地域の将来考案
小学校区を募集

嘉麻市

地方の高齢化や人口減少が進む中、住民が主体となり、地域にあった生活サー

ビス機能や交通ネットワークなどの確保に向け、行政や事業者らと連携する「小さな拠点」づくり事業に関して、嘉麻市は自分たちの地域計画を考案するコミュニティを募集している。

小さな拠点づくりは国が推進している事業。地域で安心して暮らすため、住民が事業者と連携し、食堂や

ガソリンスタンドの運営▽都市部との交流イベントの開催▽地域の見守り活動ーなどを挙げている。

今回は事業実施の前段階となる将来の地域計画作りをするコミュニティを、合併前の旧小学校区12地域から募る。計画策定に当たり実施する研修や視察などの経費は県の制度を活用して全額補助する。

市の担当者は「地域の将来を考えることで現状の問題点なども見えてくる。職員と地域住民が一緒になって地域づくりをするきっかけにしたい」と話す。申請は30日まで。市地域活性推進課地域整備係 0948(42)7404。(長美咲)

△令和2年6月8日 西日本新聞

3 嘉麻市小さな拠点形成促進事業補助金交付規程

嘉麻市小さな拠点形成促進事業補助金交付規程については、次ページ以降のとおり